今後の自動車排出ガス総合対策のあり方に係る主な検討項目案

. 大気汚染状況及び対策実施状況の評価

1 大気汚染の状況

NO2及びSPMの環境基準達成についてどのように考えるか。

2 自動車排出ガス対策の実施状況と評価

(1) 目標の達成状況

8都府県策定の総量削減計画の削減目標達成状況及び見通しはどうか。

(2) 法律の施行状況

車種規制の実施状況をいかに評価するか。

事業者における自動車排出ガス抑制対策の実施状況をいかに評価するか。

(3) 総量削減計画に基づく施策の実施状況

各種施策(自動車単体対策の強化、適合車への転換の促進、低公害車の 普及促進、物流対策、人流対策、交通流対策、局地汚染対策、普及啓発 活動等)の実施状況をいかに評価するか。

(4) 評価手法

施策効果の評価手法の整備状況はどうか。

. 今後の自動車排出ガス総合対策のあり方

(1) 今後の目標

今後の重点的な課題をどのように考えるか。

総量削減に関する目標(達成水準、達成期間)をどうするか。

(2) 法制度の今後のあり方

対象物質、対策地域の範囲をどうするか。

車種規制の対象(自動車、排出基準、猶予期間等)をどうするか。

事業者における自動車排出ガス抑制対策をどうするのか。

(3) 各種施策の今後のあり方

流入車も含めた適合車への転換をどのように進めるか。

低公害車の普及促進をどのように進めるか。

交通流の円滑化、交通量の抑制、道路構造や都市構造の改善等の対策を どうするか。

人流、物流という活動量に係る対策、自動車の利用のあり方についてどのように考えるか。

使用過程車に係る排出ガス水準の設定等の使用過程車に係る総合的な対策についてどのように考えるか。

エコドライブの普及をどのように進めるか。

沿道等での対策効果の把握体制の整備をどのように進めるか。

地球温暖化対策との関係をどのように考えるか。

(4) 評価手法の今後のあり方

施策効果の評価手法(評価の対象とする測定局の範囲等)をどうするか。